

# 一 般 会 計

## 議案第1号

### 平成30年度葛飾区一般会計予算

平成30年度葛飾区一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ190,710,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(特別区債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる特別区債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表特別区債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7,000,000千円と定める。

平成30年2月16日提出

葛 飾 区 長  
青 木 克 徳

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 特別区税		33,730,705
	1 特別区民税	30,385,000
	2 軽自動車税	237,810
	3 特別区たばこ税	3,099,000
	4 入湯税	8,895
2 地方譲与税		617,000
	1 地方揮発油譲与税	182,000
	2 自動車重量譲与税	435,000
3 利子割交付金		96,000
	1 利子割交付金	96,000
4 配当割交付金		458,000
	1 配当割交付金	458,000
5 株式等譲渡所得割交付金		317,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	317,000
6 地方消費税交付金		7,371,000
	1 地方消費税交付金	7,371,000
7 自動車取得税交付金		383,000
	1 自動車取得税交付金	383,000
8 地方特例交付金		472,000
	1 地方特例交付金	472,000
9 特別区交付金		73,400,000
	1 特別区財政調整交付金	73,400,000
10 交通安全対策特別交付金		51,000
	1 交通安全対策特別交付金	51,000
11 分担金及び負担金		1,771,646
	1 負担金	1,771,646
12 使用料及び手数料		3,104,885
	1 使用料	2,501,403
	2 手数料	603,482
13 国庫支出金		38,025,668
	1 国庫負担金	34,192,035



## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議会費		608,081
	1 議会費	608,081
2 総務費		17,023,394
	1 総務管理費	13,881,147
	2 徴税費	327,082
	3 区民費	2,341,043
	4 戸籍住民基本台帳費	429,659
	5 選挙費	14,051
	6 統計調査費	23,104
	7 監査委員費	7,308
3 環境費		4,918,639
	1 環境推進費	274,741
	2 清掃費	4,643,898
4 福祉費		76,900,284
	1 社会福祉費	13,265,886
	2 高齢者福祉費	1,668,314
	3 児童福祉費	34,692,073
	4 生活保護費	27,274,011
5 衛生費		4,866,144
	1 衛生管理費	2,402,756
	2 公衆衛生費	2,437,401
	3 環境衛生費	25,987
6 産業経済費		4,198,006
	1 産業振興費	4,163,336
	2 消費者対策費	34,670
7 都市整備費		15,239,380
	1 都市整備管理費	1,317,316
	2 街づくり費	6,620,562
	3 道路橋梁費	5,014,941
	4 河川費	270,492
	5 公園費	2,016,069



## 第 2 表

## 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
葛飾区土地開発公社に対する債務保証	平成30年度～平成40年度	葛飾区土地開発公社が協調融資団から借り入れる事業資金90億円及び利子相当額
葛飾区土地開発公社からの用地取得費	平成30年度～平成40年度	葛飾区が葛飾区土地開発公社から取得する用地費
移転資金融資あっ旋に伴う金融機関に対する損失補償	平成30年度～平成49年度	葛飾区が移転者等に協力金融機関より融資をあっ旋する貸出元金及び利子相当額
ふるさと納税事業経費	平成31年度～平成32年度	葛飾区がふるさと納税事業に伴い事業者に支払う経費
住民情報系システム開発委託	平成31年度	47,769
第2期データセンター構築委託	平成31年度	286,700
第2期データセンターサービス利用料	平成31年度～平成39年度	葛飾区がデータセンターの利用に伴い事業者を支払う利用料
端末統合化に伴うソフトウェア等借上	平成31年度～平成34年度	45,042
統合型行政システム機器更改委託	平成31年度	54,756
統合型行政システムソフトウェア借上	平成31年度～平成35年度	379,392
個人番号カード交付予約システム使用料	平成31年度～平成35年度	14,820

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
国保年金課窓口等業務委託	平成31年度	211,956
子ども・子育て支援事業計画策定業務支援委託	平成31年度	3,300
社会福祉法人等に対する私立保育所施設整備費助成	平成31年度～平成45年度	633,484
小菅保育園等改築基本設計等委託	平成31年度	35,700
南鎌倉保育園等建設工事	平成31年度	517,800
胸部及び乳房エックス線撮影装置等借上	平成31年度～平成35年度	42,515
自殺対策計画策定業務支援委託	平成31年度	3,702
公営住宅管理システム保守委託	平成31年度～平成35年度	1,779
金町駅北口周辺地区基盤整備推進計画案策定業務支援委託	平成31年度～平成32年度	25,730
堀切地区街づくり推進業務委託	平成31年度～平成32年度	17,060
橋梁補修設計委託	平成31年度	7,172
橋梁補修工事	平成31年度	161,300
都市計画道路設計委託（6件）	平成31年度	54,940
都市計画道路補償説明等委託	平成31年度～平成32年度	62,738
都市計画道路整備工事	平成31年度	45,800
河川環境改善基本設計等委託	平成31年度	48,300
古谷排水場改修工事監理業務委託	平成31年度	5,830
古谷排水場改修工事	平成31年度	56,500
公園管理システム使用料	平成31年度～平成33年度	6,159



(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
鎌倉公園改修実施設計委託	平成31年度	20,750
小菅東スポーツ公園改修基本設計等委託	平成31年度	43,550
私立高等学校・大学等入学資金融資 あつ旋に伴う金融機関に対する損失 補償	平成30年度～平成36年度	葛飾区のアツ旋により高等学校等に進学する子弟を持つ区民に対して金融機関が融資した額及び利子相当額
高砂小学校・高砂中学校基本設計等委託	平成31年度	129,500
小学校冷暖房機器借上	平成31年度～平成42年度	1,381,733
小学校節水機器借上	平成31年度～平成34年度	1,695
青戸小学校第二校舎借上	平成31年度～平成35年度	342,828
特別支援学校冷暖房機器借上	平成31年度～平成43年度	44,082
東金町小学校解体工事	平成31年度	91,700
西小菅小学校一部改築・改修基本設計等委託	平成31年度	63,200
中学校冷暖房機器借上	平成31年度～平成40年度	45,124
中学校節水機器借上	平成31年度～平成34年度	2,152
小松中学校改築に伴う初度調弁	平成31年度	166,600
本田中学校一部改築・改修工事監理業務委託	平成31年度～平成32年度	31,620
本田中学校一部改築・改修工事	平成31年度～平成32年度	1,100,000

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
指定管理者制度による区有施設の管理運営	平成31年度～平成34年度	葛飾区が指定管理者との協 定に基づき負担する施設の 管理運営費
中央図書館窓口等業務委託	平成31年度～平成33年度	292,547

第3表

特別区債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害援護資金貸付事業	4,000	東京都の定める災害援護資金貸付債として、無利子貸付けにより起債する。 ただし、金融事情その他の都合により起債額の全額又は一部を翌年度に繰越発行することもある。	年0.0%	東京都の定める条件により、貸付日から14年の間に償還する。
児童福祉施設建設事業	256,000	証券発行又は普通貸借の方法により、政府その他より起債する。 ただし、金融事情その他の都合により起債額の全額又は一部を翌年度に繰越発行することもある。	年7.5%以内	政府資金については政府の定める条件によることとし、銀行その他の場合は、債権者と協定するところによる。 ただし、融通条件又は財政の都合により償還年限を短縮して繰上償還し、又は借換えすることもある。
学校施設整備事業	1,117,000			
校外施設整備事業	571,000			
合計	1,948,000			

# 国民健康保険事業特別会計

## 議案第2号

### 平成30年度葛飾区 国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度葛飾区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,219,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「第2款保険給付費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

平成30年2月16日提出

葛飾区長  
青木 克徳

# 第 1 表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 国民健康保険料		11,935,363
	1 国民健康保険料	11,935,363
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		90
	1 手数料	90
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 療養給付費等交付金		1
	1 療養給付費等交付金	1
6 都支出金		33,049,014
	1 都負担金・補助金	33,049,013
	2 財政安定化基金支出金	1
7 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
8 繰入金		5,177,947
	1 繰入金	5,177,947
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸収入		56,580
	1 加算金、延滞金及び過料	2
	2 雑入	56,578
歳入合計		50,219,000



# 後期高齢者医療事業特別会計



## 議案第3号

### 平成30年度葛飾区 後期高齢者医療事業特別会計予算

平成30年度葛飾区の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,044,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月16日提出

葛飾区長  
青木 克徳



## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総務費		374,093
	1 総務管理費	162,203
	2 葬祭費	211,890
2 広域連合分賦金		9,127,455
	1 広域連合分賦金	9,127,455
3 保健事業費		472,451
	1 保健事業費	472,451
4 諸支出金		10,001
	1 償還金及び還付加算金	10,001
5 予備費		60,000
	1 予備費	60,000
歳 出 合 計		10,044,000

# 介護保険事業特別会計

## 議案第4号

### 平成30年度葛飾区 介護保険事業特別会計予算

平成30年度葛飾区の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ38,017,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、「第2款保険給付費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

平成30年2月16日提出

葛飾区長  
青木 克徳

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 介護保険料		8,253,089
	1 介護保険料	8,253,089
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 国庫支出金		8,736,680
	1 国庫負担金	6,349,229
	2 国庫補助金	2,387,451
4 都支出金		5,254,924
	1 都負担金	4,998,714
	2 都補助金	256,210
5 支払基金交付金		9,690,685
	1 支払基金交付金	9,690,685
6 財産収入		5,505
	1 財産運用収入	5,505
7 繰入金		6,075,412
	1 繰入金	5,575,412
	2 基金繰入金	500,000
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		703
	1 加算金、延滞金及び過料	1
	2 雑入	702
歳入合計		38,017,000



# 駐車場事業特別会計



## 議案第5号

### 平成30年度葛飾区 駐車場事業特別会計予算

平成30年度葛飾区の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ695,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成30年2月16日提出

葛飾区長  
青木 克徳

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 使用料及び手数料		1
	1 使用料	1
2 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
3 繰入金		570,821
	1 繰入金	570,821
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		124,376
	1 雑入	124,376
歳入合計		695,200

